

## 1 件名

令和2年度おんせん県おおいた観光素材動画制作事業

## 2 委託の趣旨（目的）

大分県内18市町村の観光素材（温泉・自然・風景・史跡・イベント・食・体験等）を効果的に誘客につなげるため、商用で利用されることを意識し、空撮などを取り入れた新たな視点で、視聴者の心を動かす魅力的な動画を作成することを目的とする。

従来のマスメディア広告に加え、SNS、WEBサイト、デジタルマーケティング等においても活用し、また旅行代理店などに対しても大分県の魅力の情報発信を行い、おんせん県おおいたを旅行先として選んでいただけるよう、より訴求力のあるコンテンツ制作を目的とする。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日までとする。

## 4 業務内容

動画制作向けに各市町村から推薦される希望スポットをもとに、大分県及び18市町村の観光情報を魅力的に伝える動画の企画案を作成し、事務局での意見交換内容を反映させたくうえで制作する。また以下の点を踏まえることとする。

- ・動画内で取り上げる情報量が各市町村で偏りがないよう制作すること。
- ・過去映像などを使用し、四季折々の季節感ある動画構成とすること。
- ・体験動画に関しては人の笑顔、真剣な表情など雰囲気が伝わる内容が好ましいが、肖像権などによりその限りではない。
- ・大分県・各市町村・ツーリズムおおいたが動画を使用できるように第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。
- ・納品後、テロップとは別に字幕を入れる可能性も踏まえて映像配置すること。

制作動画本数及び詳細		
大分県動画	① 2分×1本 ② 15秒×3本	① 大分県PR動画（③～⑥で作成した動画素材使用可） ② ①のダイジェスト3種類  (3本の内1本はナレーション付)
18市町村動画	③ 2分×18本 ④ 15秒×18本 ⑤ 30秒×18本	③ 1分30秒は観光動画、30秒は体験動画 ④ ③の観光動画のダイジェスト ⑤ ③の体験動画の抜出  ※1市町村につき1か所以上のドローン撮影を含む
体験動画	⑥ 30秒×7本	⑥ ③および⑤とは別の体験動画内容、もしくは同様のスポットでも違う動画内容で制作

### (3)制作動画、画像データ等について

以下のとおり納品を行うこと。

#### ①制作した動画のデータ及びスポット静止画

(オンライン・SNS 上で配信できるファイル形式とすること)

※各市町村のスポット静止画は5～6枚予定

※納品方法については後日事務局と委託先で協議し決定する

### (4)企画提案にあたっての注意点

#### ①おんせん県おおいたならではの企画

コロナ禍の中で、生活、文化、地域を改めて見直す動きが起こり始めている。今回提案される企画案に接することで、改めて「大分の素敵を知る旅、感じる旅」に人々をいざなうことができるように、大分の魅力を良く理解した、大分ならではの提案であること。

#### ②新しいチャレンジ

提案者が考える、より高い効果の期待できる仕掛けや工夫があれば、積極的に提案すること。

## 5 成果物の著作権等

(1)本業務により制作した動画・静止画については、業務終了後、速やかにデータでツーリズムおおいたに納品すること。ただし、ツーリズムおおいたが事前に内容等を確認する必要がある場合は、確認時期を双方協議のうえ、定める。

(2)本業務により得られた成果物の著作権は、原則としてツーリズムおおいたに帰属する。ただし、ツーリズムおおいたに帰属することができない適当な理由がある場合で、事前に承諾を得たときはこの限りではない。

(3)出演者、協力者等の肖像権、及び音楽の著作権等に関わる調整を行い、大分県・各市町村・ツーリズムおおいたが配信しようとするホームページや YouTube 等の媒体、イベント会場や商談会での使用することの同意を得るとともに、かかる経費については必要に応じて委託料の範囲内で対応すること。

## 6 実施体制

(1)専任の担当者を配置し、ツーリズムおおいたとの打合せ等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとるとともに、ツーリズムおおいたから派遣要請があった場合には、2日以内に担当者を派遣すること。

(2)企画提案等の内容について、ツーリズムおおいたと委託候補者との協議により、調整を行ったのち、契約を締結すること。

## 7 その他の条件

契約締結後、本業務の執行計画を明確かつ詳細に作成・提示すること。